

家計の金融資産に関する世論調査（平成 14 年）

日本銀行 金融広報中央委員会

（HP より一部抜粋）

□ 調査の目的

この調査は、金融広報中央委員会が、金融広報活動に役立てることを目的として、金融資産に関する考え方やその実態などについて、全国の世帯員2名以上の世帯の方々を対象に伺っているものです。昭和28年以降、毎年1回実施しています。

なお、平成13年より本調査名称を、「貯蓄と消費に関する世論調査」から「家計の金融資産に関する世論調査」に改称しました。

□ 調査の内容

主な調査項目は次のとおりですが、設問内容の詳細については、各年調査結果の「単純集計データ(調査票)」を参照して下さい。

(1) 金融資産の保有状況

金融資産保有額、内訳等

(2) 金融商品の選択等

金融商品の選択基準、貯蓄の目的、金融機関の選択理由、自己責任の受け止め方、取引金融機関の経営内容に対する認識、預金保険制度の認知度等

(3) 収入・支出

家計の収入・支出状況、借入金保有残高、借入の目的等

(4) 生活の設計、老後の生活

生活設計の策定、住居の状況、老後の生活・生活費、こどものこづかい等

□ 調査対象世帯の抽出方法

次の方法(層化2段無作為抽出法)により全国から400の調査地点を選び、各調査地点から無作為に15の世帯を選ぶことによって計6,000の調査対象世帯(標本)を抽出しました。

(a) 全国を9地域(北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州)に区分けし、各地域の普通世帯に応じて全国の調査地点数400を各地域に比例配分する。

(b) 各地域のすべての市町村をそれぞれ6グループ((イ)13大都市、(ロ)世帯数4万以上の市、(ハ)同2万以上4万未満の市、(ニ)同1万以上2万未満の市、(ホ)同1万未満の市、(ヘ)郡部(町村))に区分し、各グループの普通世帯数に応じて各地域の調査地点数を各グループに比例配分する。

(c) (b)で配分された数の調査地点を無作為に抽出する。

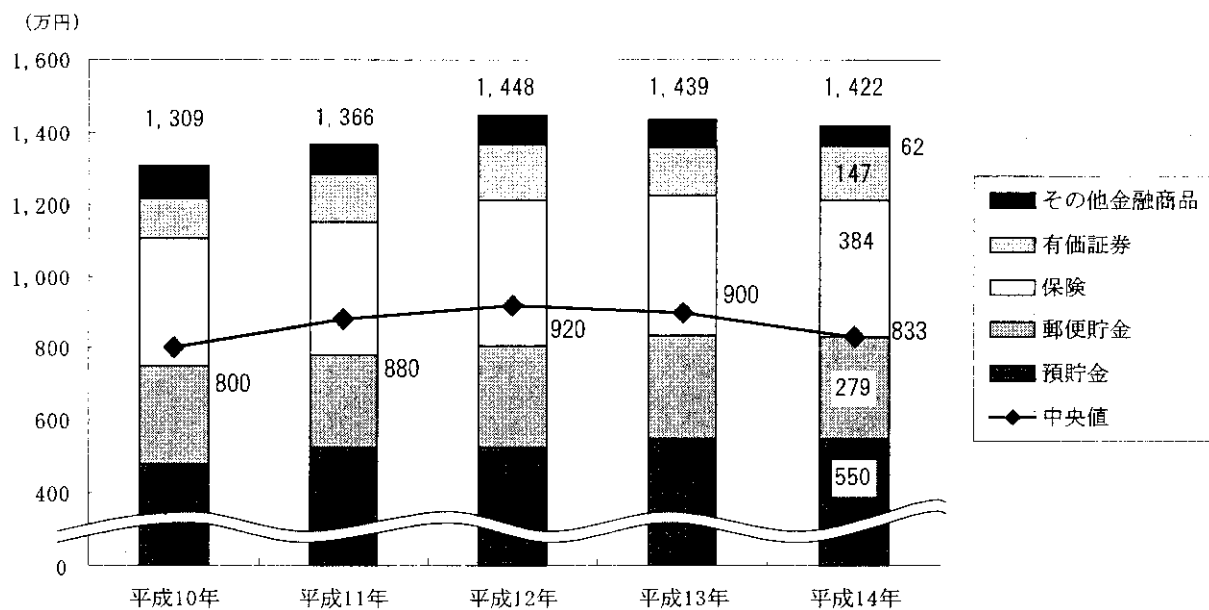
(d) (c)で抽出された調査地点毎に15の調査対象世帯を無作為に抽出する。

I. 金融資産の保有状況

- 金融資産の1世帯当たり平均保有額は1,422万円となり、2年連続で前年を下回った(前年比▲17万円) [図表1]。金融資産保有世帯の中央値^(注)も、833万円と前年(900万円)を下回った。金融商品別にみると、最も構成比の高い預貯金(郵便貯金を除く)は前年とほぼ同額の550万円となったが、そのうち定期性預貯金は352万円と前年比33万円の減少となった。
- 現在の金融資産保有額が1年前に比べ「減った」と回答した世帯は、2年連続で前年比増加し、設問開始(昭和63年)以来初めて回答世帯の過半に達した[図表2]。金融資産保有額が減少した世帯にその理由を聞いたところ、「収入減による貯蓄取り崩し」を挙げた回答世帯が半数を超えた[図表3]。
- 今後保有を増やしたり、始めてみたい金融商品としては、預貯金(郵便貯金を除く)を挙げた世帯が引続き最も多く、前年比も増加。一方、株式や公社債投資信託(MMF等)などは前年に比べて減少した[図表4]。

(注) 13ページの「【BOX】平均値と中央値」参照。

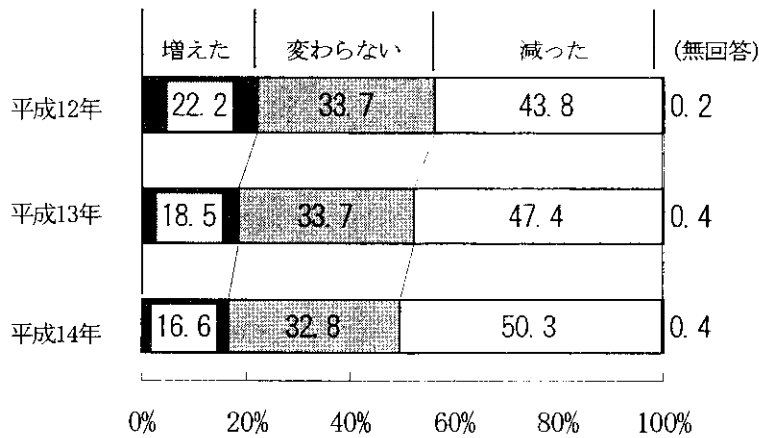
(図表1) 金融資産保有額<問3(a)>



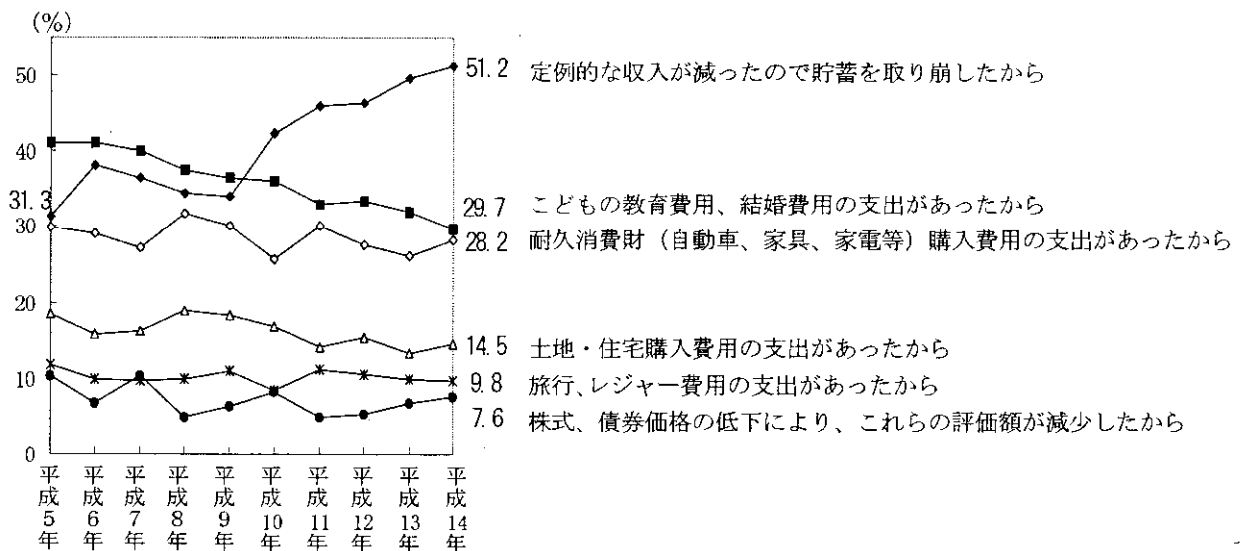
(金融商品種類別構成比)

	保金有価資産 万円	預貯金				金貨 信託	簡易生命 保険	損害 保険	個人 年金	有価 証券	債 券	株 式	投資 信託	財形 貯蓄	金 融 商 品 の 他 の
		%	%	%	%										
平成12年	1,448	55.7	36.3	26.0	19.4	2.7	20.7	2.3	4.8	10.6	1.3	7.1	2.2	2.8	0.3
13	1,439	58.2	38.3	26.8	19.9	2.1	20.2	2.2	4.6	9.2	1.2	6.3	1.8	2.9	0.6
14	1,422	58.3	38.7	24.8	19.6	1.7	19.5	2.7	4.9	10.3	1.6	6.6	2.1	2.3	0.4
平成14年の 実績 (前年差)	1,422 (▲17)	829 (▲8)	550 (▲1)	352 (▲33)	279 (▲7)	24 (▲6)	277 (▲14)	38 (7)	69 (3)	147 (14)	23 (6)	94 (4)	30 (4)	32 (▲10)	6 (▲3)

(図表2) 1年前と比較した金融資産保有残高の増減<問8>



(図表3) 保有残高が減った理由(複数回答)<問9(b)><1年前に比べ保有額が減った世帯=100%>



(図表4) 今後保有を増やしたり、始めてみたい金融商品(複数回答) <問4>

